

業務名 (業務コード)		インボイス・バックギングリスト仕分情報登録 (IVB02)														コード	入力がない場合の補完項目	入力条件/形式
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰1	繰2	条件				条件						
								輸出 (海上)		輸出 (航空)		輸入 (海上)		輸入 (航空)				
1		入力共通項目		an	398			M		M		M		M				
2		電子インボイス受付番号	NI V	an	10			M		M		M		M				
3		処理区分コード	KB C	n	1			M		M		M		M				1:登録 2:訂正
4		次画面出力	NE X	an	3			M		M		M		M				CNT:200欄を超える登録が必要で継続画面を出力する場合 END:全ての欄の入力が完了した場合
以降の項目については、処理区分により入力条件(必須または任意)が変わります。入力方法の詳細は、本文「7、特記事項(3)登録・訂正時の入力方法について」を参照																		
5		申告予定年月日	IC D	n	8			C		C		C		C				下記の条件を満たすこと システム日≦申告予定年月日≦税額計算用為替レート の適用最終日
6		輸出入区分	YN K	an	1			C		C		C		C				E:輸出インボイス I:輸入インボイス
7		Air/Sea識別	AS K	an	1			C		C		C		C				A:航空 S:海上
8		インボイス番号	IV N	an	35			-		-		-		-				
9		インボイス作成年月日	IV D	n	8			-		-		-		-				
10		B/L番号/AWB番号	BL -	an	35	5		C		C		C		C				<輸出入区分が「E」の場合> (1)航空の場合 ①繰返し3回目以降は、入力不可 ②20桁以下であること <輸出入区分が「I」の場合> (1)海上の場合 ①5桁以上であること ②カンマ入力がないこと (2)航空の場合 ①繰返し1回目にAWB(HAWB)番号を入力 ②繰返し2回目にMAWB番号を入力 ③繰返し3回目以降は、入力不可 ④20桁以下であること
11		原産地証明書番号	CO -	an	35	3		C		C		C		C				
12		原産地証明書番号発行年月日	CY -	n	8	*		C		C		C		C				
13		輸出入者コード	IM C	an	17			C		C		C		C			輸出入者コード 法人番号	(1)無符号輸出入者の場合は、入力不要 (2)先頭8桁または13桁で入力した場合は、システムで後4桁に「0000」を補完する
14		輸出入者名	IM N	an	70			F		F		F		F				国内用輸出入者DB(輸出入者コード) 国内用輸出入者DBに登録されていない輸出入者または、登録されている名称が無効の場合に入力
15		郵便番号	IM Y	an	7			C		C		C		C				国内用輸出入者DB(輸出入者コード) (1)ハイフンを除いた7桁を入力 (2)システムから補完される輸出入者郵便番号が、登録すべき住所の郵便番号と異なる場合に入力
16		住所1(都道府県)	IM A	an	15			F		F		F		F				国内用輸出入者DB(輸出入者コード) (1)システムから補完されない場合に入力 (2)システムから補完される住所が、申告すべき住所(都道府県)と異なる場合に入力
17		住所2(市区町村(行政区名))	IM 2	an	35			F		F		F		F				国内用輸出入者DB(輸出入者コード) (1)システムから補完されない場合に入力 (2)システムから補完される住所が、申告すべき住所(市区町村(行政区名))と異なる場合に入力
18		住所3(町域名・番地)	IM 3	an	35			F		F		F		F				国内用輸出入者DB(輸出入者コード) (1)システムから補完されない場合に入力 (2)システムから補完される住所が、申告すべき住所(町域名・番地)と異なる場合に入力 (3)住所3(町域名・番地)欄で、輸出者の住所を入力しきれない場合は次項目に入力
19		住所4(ビル名ほか)	IM 4	an	70			C		C		C		C				国内用輸出入者DB(輸出入者コード) (1)システムから補完されない場合に入力 (2)システムから補完される住所が、申告すべき住所(ビル名ほか)と異なる場合に入力
20		輸出入者電話番号	IM T	an	12			F		F		F		F				国内用輸出入者DB(輸出入者コード) (1)ハイフンを除いて入力 (2)システムから補完されない場合に入力 (3)システムから補完される輸出入者電話番号が、登録すべき輸出入者電話番号と異なる場合に入力
21		仕向人(仕出人)コード	EP C	an	12			C		C		C		C			輸出入者コード	無符号仕向人(仕出人)の場合、入力不要
22		仕向人(仕出人)名	EP N	an	70			F		F		F		F				海外用輸出入者DB(仕向人(仕出人)コード) (1)システムから補完されない場合に入力 (2)システムから補完される仕向人名が、申告すべき仕向人名と異なる場合に入力
23		住所1(Street and number/P.O.BOX)	EP A	an	35			F		F		F		F				海外用輸出入者DB(仕向人(仕出人)コード) (1)システムから補完されない場合に入力 (2)システムから補完される仕向人住所が、申請すべき仕向人(仕出人)住所(Street and number/P.O.BOX)と異なる場合に入力
24		住所2(Street and number/P.O.BOX)	EP 2	an	35			C		C		C		C				海外用輸出入者DB(仕向人(仕出人)コード) (1)システムから補完されない場合に入力 (2)システムから補完される仕向人住所が、申請すべき仕向人(仕出人)住所(Street and number/P.O.BOX)と異なる場合に入力
25		住所3(City name)	EP 3	an	35			C		C		C		C				海外用輸出入者DB(仕向人(仕出人)コード) (1)システムから補完されない場合に入力 (2)システムから補完される仕向人住所が、申請すべき仕向人(仕出人)住所(City name)と異なる場合に入力

業務名 (業務コード)		インボイス・パッキングリスト仕分情報登録 (IVB02)													
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰1	条件				コード	入力がない場合の補完項目	入力条件/形式		
							輸出(海上)	輸出(航空)	輸入(海上)	輸入(航空)					
26		住所4 (Country sub-entity, name)	EP4	an	35		C		C		C			海外用輸出入者D B (仕出人 (仕出人) コード)	(1) システムから補完されない場合に入力 (2) システムから補完される仕出人住所が、申請すべき仕出人 (仕出人) 住所 (Country sub-entity, name) と異なる場合に入力
27		郵便番号 (Postcode identification)	EP1	an	9		C		C		C			海外用輸出入者D B (仕出人 (仕出人) コード)	(1) システムから補完されない場合に入力 (2) システムから補完される仕出人 (仕出人) 郵便番号が、仕分登録すべき仕出人 (仕出人) 郵便番号と異なる場合に入力
28		国名コード (Country, coded)	EP5	an	2		C		C		C		国連LOCODE (国名2桁)	海外用輸出入者D B (仕出人 (仕出人) コード)	(1) システムから補完されない場合に入力 (2) システムから補完される仕出人 (仕出人) 国が、申告すべき仕出人 (仕出人) 国と異なる場合に入力 (3) 国名コード「J P」「Z X」「Z Y」及び「Z Z」は入力不可
29		仕出人 (仕出人) 電話番号	EP6	an	12		C		C		C				
30		記号番号	KN0	an	140		C		-		C				
31		積載予定船舶コード	SEN	an	9		C		-		C			コールサイン	
32		積載予定船 (機) 名	VS N	an	35		C		-		C				(*) システムではチェックしない <輸出入区分が「E」の場合> 海上の場合は、積載船名を入力 <輸出入区分が「I」の場合> (1) 海上の場合は、積載船名を入力 (2) 航空の場合は、航空会社コード (2桁)、フライトナンバー (4桁)、スラッシュ (1桁)、日付 (DDMM M) の体系で入力すること
33		積込港コード (積出地コード)	PS C	an	5		C		C		C		国連LOCODE		<輸出入区分が「E」の場合> (1) 国名2桁を除く3桁が入力されていること (2) 洋上輸出の場合は、「Z Z Z」を入力 <輸出入区分が「I」の場合> 国名コード「J P」及び「Z Y」は入力不可
34		積込地名 (積出地名)	PS N	an	20		C		C		F		国連LOCODE		<輸出入区分が「I」の場合> コード化されていない積出地の場合に、積出地を入力
35		最終仕向地コード (船 (取) 卸港コード)	DS T	an	5		C		C		C		国連LOCODE		<輸出入区分が「E」の場合> 国名コード「J P」「Z X」「Z Y」及び「Z Z」は入力不可 <輸出入区分が「I」の場合> 国名2桁を除く3桁が入力されていること
36		最終仕向地名 (船 (取) 卸港名)	DS N	an	20		F		F		C		国連LOCODE (船卸/取卸港コード)		<輸出入区分が「E」の場合> (1) システムから補完されない場合に入力 (2) システムから補完される仕向地名が、申告すべき仕向地名と異なる場合に入力
37		貨物重量 (グロス)	GW J	n	10		C		-		C				<輸出入区分が「E」の場合> 整数部6桁まで、小数点以下第3位まで入力可 <輸出入区分が「I」の場合> (1) 海上の場合 整数部6桁まで、小数点以下第3位まで入力可 (2) 航空の場合 小数点以下第1位まで入力可
38		重量単位コード (グロス)	GW T	an	3		M		-		M		数量単位コード (UN/ECE勧告第20号・英字)		<輸出入区分が「I」の場合> 航空の場合は、「TNE」の入力不可
39		貨物個数	NO J	n	8		C		C		C				(1) 小数点以下は入力不可 (2) 個数で表現できない場合は便宜的に「1」を入力
40		個数単位コード	NO T	an	3		M		-		M		包装種類コード (UN/ECE勧告第21号・英字)		
41		社内整理用番号	RE F	an	20		-		-		-				
42		荷主セクションコード	NSC	an	20		C		C		C				
43		荷主リファレンスナンバー	NR E	an	35		C		C		C				
44		記事 (荷主用)	NT 3	j	70		C		C		C				
45		FOB価格	FO K	n	18		C		C		C				(1) インボイス価格条件コードがFOBの場合は、入力省略可 (2) FOB通貨コードが「J P Y」以外の場合は、小数点以下第2位まで入力可 (3) FOB通貨コードが「J P Y」の場合は、小数点以下は入力不可
46		FOB通貨コード	FO T	an	3		M		M		M		通貨コード (ISO 4217・英字)		インボイス価格条件コードがFOBの場合は、入力省略可
47		インボイス価格区分コード	IP 1	an	1		C		C		C				インボイス価格 (インボイスに代わる書類による価格を含む。以下同様) の条件をコードで入力 A: 有償貨物についてのインボイス価格 B: 無償貨物についてのインボイス価格 C: 有償貨物についてのインボイス価格に、無償についての価格を加えた価格 D: 上記以外の価格
48		インボイス価格条件コード	IP 2	an	3		M		M		M		価格条件コード		
49		インボイス合計額通貨コード	IP 3	an	3		M		M		M		通貨コード (ISO 4217・英字)		

業務名 (業務コード)		インボイス・バックギングリスト仕分情報仮登録 (IVB02)														コード	入力がない場合の補完項目	入力条件/形式
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰1	繰2	条件				条件						
								輸出 (海上)	輸出 (航空)	輸入 (海上)	輸入 (航空)							
50		インボイス合計額	IP4	n	18			M	M	M	M						(1) 通貨コードが「JPY」以外の場合は、小数点以下第2位まで入力可 (2) 通貨コードが「JPY」の場合は、小数点以下は入力不可	
51		運賃区分コード	FR1	an	1			-	-	C	C						関税率法第4条の6 (関税率法施行令第1条の13第2項第6号に掲げる運延貨物は除く) に基づく場合に対応するコードの入力がある場合は、インボイス価格条件コード欄にFOB価格に対応するコードの入力があること A: B/L/AWB (HAWB) 上の運賃全額 (チャージコレクト) B: B/L/AWB (HAWB) 上の運賃の一部で、インボイス価格に対応する分の運賃 C: 内取分の運賃 (内取通関で手作業により算出した運賃) E: インボイス等上の運賃より実際の運賃が上まわっている場合の差額運賃 関税率法第4条の6 (航空運送貨物に係る課税価格の決定の特例) に基づく場合 なお、以下の「1」から「7」及び「9」については、運賃及び保険料を自動計算 「F」から「H」及び「J」から「N」、「8」については、運賃率表等に基づき運賃及び保険料を入力 1、F: 関税率法施行令第1条の13第2項第1号に掲げる寄贈物品 2、G: 関税率法第4条の6に掲げる無償の見本 3、H: 関税率法施行令第1条の13第2項第2号に掲げるニュース写真等 4、J: 関税率法第4条の6に掲げる災害救助用の物品等 5、K: 関税率法施行令第1条の13第2項第3号に掲げる航空機用品等 6、L: 関税率法施行令第1条の13第2項第4号に掲げる携帯品等 7、M: 関税率法施行令第1条の13第2項第5号に掲げる別送品等 8: 関税率法施行令第1条の13第2項第6号に掲げる運延貨物 9、N: 関税率法施行令第1条の13第2項第7号に掲げる修繕または取替貨物	
52		運賃通貨コード	FR2	an	3			-	-	C	C						通貨コード (ISO 4217・英字)	
53		運賃	FR3	n	16			-	-	M	M						(1) 運賃区分欄に関税率法第4条の6以外に入力がある場合は、必須入力 (2) 通貨コードが「JPY」以外の場合は、小数点以下第2位まで入力可 (3) 通貨コードが「JPY」の場合は、小数点以下は入力不可	
54		保険区分コード	IN1	an	1			-	-	C	C						インボイス価格条件にC&I価格またはCIF価格が入力された場合は入力不可 A: 個別の保険 B: 包括保険 C: 保険明細不明 (保険料を自動計算) D: 無保険 E: 保険明細不明 (運賃率表等に基づき保険料を入力)	
55		保険通貨コード	IN2	an	3			-	-	C	C						通貨コード (ISO 4217・英字) 保険区分に個別保険を入力した場合に、保険通貨コードを入力	
56		保険金額	IN3	n	14			-	-	M	M						(1) 保険区分に個別保険を入力した場合に、保険料を入力 (2) 通貨コードが「JPY」以外の場合は、小数点以下第2位まで入力可 (3) 通貨コードが「JPY」の場合は、小数点以下は入力不可	
57		包括保険番号	IN4	an	8			-	-	C	C						保険区分に包括保険を入力した場合に、包括保険番号を入力 なお、包括保険番号に枝番がある場合 (保険料率が品名により分かっている場合) は、包括保険番号に枝番を付与して入力	
58		評価区分コード	VD1	an	1			-	-	C	C						(1) 評価すべき事項がある場合に、評価する条件をコードで入力 (2) 申告貨物のすべてに包括評価申告を適用する場合は、入力不可 0: 評価申告のないもの 5: 申告貨物の一部に包括評価申告を適用または複数の包括評価申告を適用するもの 6: 個別評価申告を適用するもの 7: 特殊関係が取引価格に影響をあたえないもの Z: 包括評価申告を適用するもので、システムに未登録または登録済みであって評価申告DBが更新されていないもの	
59		包括評価申告受理番号	VN-	an	12	3		-	-	C	C						(1) 包括評価申告を適用する場合に、包括評価申告受理番号を入力 (2) 9桁以内であること	
60		評価補正区分コード	VL1	an	3			-	-	C	C						課税価格の算出について、評価申告等の関係から包括評価申告受理番号欄の入力のみでは算出不可能な場合に、評価補正のための関連情報をコードで入力 (1) 評価結論が非標準式または個別評価で補正式の入力がない場合 AD: 補正額を加算 SB: 補正額を減算 IP: IP承認 (評価申告があるが補正なしの場合) DP: 手計算による課税価格の総額を入力 (2) 評価結論が標準式であるが、インボイス価格、運賃及び保険料の入力により補正ができない場合 EXW: EXW価格 FOB: FOB価格 C&F: C&F価格 C&I: C&I価格 FAS: FAS価格 (3) インボイス価格条件コード欄に「FOB」、「C&F」、「C&I」、「CIF」以外に入力があった場合は「DP」を必須入力	
61		評価補正基礎額通貨コード	VL2	an	3			-	-	C	C						通貨コード (ISO 4217・英字)	
62		評価補正基礎額	VL3	n	18			-	-	M	M						(1) 評価補正額、評価補正基礎額または手計算による課税価格の総額を入力 (2) 通貨コードが「JPY」以外の場合は、小数点以下第2位まで入力可 (3) 通貨コードが「JPY」の場合は、小数点以下は入力不可	

業務名 (業務コード)		インボイス・パッキングリスト仕分情報登録 (IVB02)														コード	入力がない場合の補完項目	入力条件/形式		
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰1	繰2	条件												
								輸出 (海上)	輸出 (航空)	輸入 (海上)	輸入 (航空)									
63		評価補正補正式	VL4	an	11			-	-	C	C							(1) 個別評価申告を適用する場合で、かつ、評価申告結論が標準式の場合は、補正式を入力 (2) 補正式は、「補正基礎価格条件×補正率」で入力 (3) 補正基礎価格条件はコードで入力 (4) 補正率は分数で入力し、分子と分母の間を「/」で区切る E X W : E X W 価格 F O B : F O B 価格 C & F : C & F 価格 C & I : C & I 価格 C I F : C I F 価格 F A S : F A S 価格 I P : I P 価格		
64		ベーシックプライス合計 (課税価格按分係数合計)	ANM	n	18			C	C	C	C							(1) システムで算出する按分係数合計によらず、按分係数の合計値を指定する場合に入力 (2) 小数点以下2桁まで入力可		
65		記事 (通関業者用)	NT1	j	70			C	C	C	C									
66	200	欄番号	RNB	an	3			C	C	C	C							欄番号を「1」～「800」で入力		
67	*	欄訂正区分コード	RTC	an	1			C	C	C	C							(1) 欄の訂正を行う場合に入力 (2) 欄の訂正を行わない場合は、欄訂正区分コード欄以降の入力省略可 (3) 処理区分が「1:登録」の場合は、入力不可 U:訂正 D:無効 C:無効取消 A:欄追加		
68	*	品目コード	HMD	an	9			C	C	C	C							<輸出入区分が「E:輸出」の場合> (1) 輸出統計品目表の番号、統計細分を続けて入力 (2) NACCS用欄に「†」及び「††」がある場合は、NACCS用の輸出統計品目番号を入力 <輸出入区分が「I:輸入」の場合> (1) 実行関税率表の番号及び統計細分を続けて入力 (2) NACCS用コード欄に「†」及び「††」がある場合はNACCS用の品目コードを入力 (3) 関税率法第14条第18号が適用される貨物に該当する場合は、税関が定めるコードを入力		
69	*	NACCS用コード	CMD	an	1			C	C	C	C							<輸出入区分が「E:輸出」の場合> (1) 輸出統計品目表のNACCS用を入力 (2) 必要に応じ、貨物の属性を入力 X:少額合算の貨物 E:統計計上除外の貨物 Y:再輸出の貨物 <輸出入区分が「I:輸入」の場合> (1) 実行関税率表のNACCS用コードを入力 (2) 以下の場合は、NACCS用に代り指定されたコードを入力 X:「関税率表等の分類の特例扱いについて」の限定により少額品目を一括して申告する場合 (少額合算貨物) Y: 自国産品の再輸入貨物の場合 E:統計基本通達21-2 (普通貿易統計計上除外貨物) に掲げる貨物に該当する場合		
70	*	商品番号	SN0	an	40			-	-	-	-									
71	*	品名	CMN	an	40			F	F	F	F						輸出品目DB 輸入品目DB	入力された品目コードが、システムに品名が特定できないものとして登録されている場合は、必須入力		
72	*	原産地コード	ORC	an	2			-	-	M	M			国連LOCODE (国名2桁)				「J P」及び「Z Y」は入力不可		
73	*	原産国名 (原産地名)	ORN	an	30			-	-	C	C			国DB				(1) 入力がある場合は、入力された原産国名 (原産地名) を出力 (2) 入力がない場合は、入力された原産地コードによりシステムに登録されている原産国名 (原産地名) を出力		
74	*	原産地証明書識別	ORS	an	4			-	-	M	M			原産地証明書識別コード				入力方法は「インボイス・パッキングリスト仕分情報登録 (IVB02)」業務業務仕様書 (本文) 7. 特記事項を参照		
75	*	ベーシックプライス按分係数 (課税価格按分係数)	KA	n	18			C	C	C	C							<輸出入区分が「E」の場合> (1) 価格按分によらずFOB価格により申告価格を算出する場合はFOB価格を入力 (2) 価格按分により申告価格を算出する場合は、入力不可 (3) ベーシックプライス通貨コードが「JPY」以外の場合は、小数点以下2桁まで入力可 (4) ベーシックプライス通貨コードが「JPY」の場合は、小数点以下は入力不可 <輸出入区分が「I」の場合> (1) 課税価格の総額を按分する場合の按分係数を入力 (2) 小数点以下第2位まで入力可		
76	*	課税価格通貨コード	KT	an	3			C	C	C	C			通貨コード (ISO 4217・英字)						
77	*	輸出入貿易管理令別表コード	ITC	an	5			C	C	C	C			輸出入貿易管理令別表コード				<輸出入区分が「E」の場合> 輸出入貿易管理令の別表番号等をコードで入力 <輸出入区分が「I」の場合> 輸入貿易管理令別表第一または別表第二に該当する場合に、別表の番号をコードを4桁で入力		

業務名 (業務コード)		インボイス・パッキングリスト仕分情報登録 (IVB02)														コード	入力がない場合の補完項目	入力条件/形式
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰1	繰2	条件				条件						
								輸出 (海上)	輸出 (航空)	輸入 (海上)	輸入 (航空)							
78	*	ベーシックプライス金額 (課税価格)	BP R	n	18			C	C	C	C							<p><輸出区分が「E」の場合> (1) 価格按分によらずFOB価格により申告価格を算出する場合はFOB価格を入力 (2) 価格按分により申告価格を算出する場合は、入力不可 (3) ベーシックプライス按分係数に入力がある場合は、入力不可 (4) ベーシックプライス通貨コードが「JPY」以外の場合は、小数点以下2桁まで入力可 (5) ベーシックプライス通貨コードが「JPY」の場合は、小数点以下は入力不可 <輸出区分が「I」の場合> (1) 手計算により算出した課税価格を入力する場合または無償の品目の場合FOB価格を入力し、運賃特別扱いをする場合に入力 (2) 課税価格按分係数に入力がある場合は、入力不可 (3) 課税価格を入力する場合は、小数点以下は入力不可</p>
79	*	ベーシックプライス通貨コード (FOB通貨コード)	FO B	an	3			M	M	X	X							<p>通貨コード (ISO 4217・英字) <輸出区分が「E」の場合> 価格按分によらずFOB価格により申告価格を算出する場合 (無償貨物の場合) は、FOB価格の通貨種別を入力</p>
80	*	運賃按分識別	FR S	an	1			-	-	C	C							<p>(1) 複数欄の申告であり、かつ、入力された運賃を重量または容量で按分し他の欄の課税価格の計算に不算入とする場合に、その旨をコードで入力 (2) 課税価格按分係数に入力がある場合は、入力不可 A: 運賃を重量按分する場合 B: 運賃を容量按分する場合</p>
81	*	関税減免 (戻) 税コード	RE C	an	5			C	C	C	C							<p><輸出区分が「E」の場合> 関税率法または関税暫定措置法等の規定に基づき減免税を受けた場合に、該当する条項をコードで入力 <輸出区分が「I」の場合> 関税について、減税、免税、控除または軽減税率が適用される場合に関税減免税の種別をコードで入力</p>
82	*	梱包番号	PN 0	an	35			C	C	C	C							
83	*	数量 (1)	QN 1	n	12			C	C	C	C							<p><輸出区分が「E」の場合> (1) 統計上を要する品目の場合に、数量を入力 (2) 統計用の第1数量と第2数量の入力順は特定しない (3) 小数点以下2桁まで入力可 <輸出区分が「I」の場合> (1) 統計上を要する品目、関税に従量税または選択税率が適用される品目または国内消費税等に従量税が課せられる品目の場合に、数量を入力 (2) 統計用の第1数量と第2数量の入力順は特定しない (3) 小数点以下2桁まで入力可</p>
84	*	数量単位コード (1)	QT 1	an	4			M	M	M	M							<p>数量単位コード <輸出区分が「E」の場合> (1) 統計上を要する品目の場合は、入力された数量単位が統計単位に換算可能であること (2) 再輸出の貨物の場合または通過貿易統計上対象の貨物の場合は、数量単位コード (1) または数量単位コード (2) に重量系の入力があること <輸出区分が「I」の場合> (1) 統計上を要する品目の場合は、入力された数量単位が統計上単位に換算可能であること (2) 自国産品の再輸入貨物の場合、数量単位コード (1) または数量単位コード (2) に重量系の単位の入力があること</p>
85	*	数量 (2)	QN 2	n	12			C	C	C	C							<p><輸出区分が「E」の場合> (1) 統計上を要する品目の場合に、数量を入力 (2) 統計用の第1数量と第2数量の入力順は特定しない (3) 小数点以下2桁まで入力可 <輸出区分が「I」の場合> (1) 統計上を要する品目、関税に従量税または選択税率が適用される品目または国内消費税等に従量税が課せられる品目の場合に、数量を入力 (2) 統計用の第1数量と第2数量の入力順は特定しない (3) 小数点部2桁まで入力可</p>
86	*	数量単位コード (2)	QT 2	an	4			M	M	M	M							<p>数量単位コード <輸出区分が「E」の場合> (1) 統計上を要する品目の場合は、入力された数量単位が統計単位に換算可能であること (2) 再輸出の貨物の場合または通過貿易統計上対象の貨物の場合は、数量単位コード (1) または数量単位コード (2) に重量系の入力があること <輸出区分が「I」の場合> (1) 統計上を要する品目の場合は、入力された数量単位が統計上単位に換算可能であること (2) 自国産品の再輸入貨物の場合、数量単位コード (1) または数量単位コード (2) に重量系の単位の入力があること</p>
87	*	国内消費税等種別コード	TX -	an	10	6		-	-	C	C							<p>国内消費税等種別コード (1) 国内消費税、地方消費税または特殊関税が課せられる場合に国内消費税等種別をコードで入力 (2) 地方消費税が課税される場合は、消費税を入力することにより自動計算されるため、地方消費税の国内消費税種別コードは入力不可</p>
88	*	国内消費税等減免税コード	TR -	an	3	*		-	-	C	C							<p>国内消費税等減免税コード 国内消費税等について、減税、免税、控除、未納税引または石油石炭税の特例納付が適用される場合に、国内消費税等減免税の種別をコードで入力</p>